

# 公 益 事 業

## 公 1 : 普及対策系事業 (独自事業)

### I. 野生生物との共存のための啓発業務

#### 1. 地域向け環境教育

##### 1) 野生生物との共存への理解を推進する教育

斜里町・羅臼町内の各学校において、これまで行ってきたヒグマに関する授業を今後も継続的に実施する。また、地域住民に対してはヒグマやエゾシカ等との軋轢を未然に回避する方法等について具体的な知識・方策を伝えていく機会を作り、地域とのつながりを深め、将来的な協力体制の構築を目指す。

特に継続性を持った取り組みがなされていない斜里市街地の学校へのヒグマ学習の定例化について斜里教委と検討を開始する。

##### 2) 地域の自然への関心を高める教育

ウトロ学校をはじめとした斜里町内学校の「総合的な学習の時間」への協力、羅臼町自然環境学習カリキュラムへの協力、知床ウトロ自然愛護少年団の主催する自然体験プログラムの企画・実施への協力、知床キッズ（羅臼町ふるさと体験教室）事業の教育委員会との共催実施等、地域の自然環境教育への貢献については積極的に行う。また、『自然愛護少年団×知床キッズ共同イベント』についても積極的に協力する。

##### 3) 学習教材開発・運用業務

ヒグマ学習教材トランクキットの貸出による環境教育や学校教育への活用を促進していく。海獣トランクキットについては、引き続き職員が実施するレクチャー等で積極的に活用する。

### II. 国立公園利用者サービス業務

#### 1. ビジター向けインフォメーション・環境教育業務

##### 1) 知床自然センター

インフォメーション事業、環境教育事業については、「知床自然センターリニューアルアクションプラン」の中で一体的に実施する。

##### 2) 羅臼ビジターセンター

繁忙期に、施設周辺の自然情報や野生動物の生態など、知床の自然に関するミニレクチャーを実施する。イベントに合わせてビジターセンターカフェを実施するなど、来館者にゆっくりと過ごしてもらえる機会を提供する。また、閑散期の利用促

進を図るため冬期間のスノーシューコースを設置する。

### 3) 五湖フィールドハウス

自然情報や遊歩道のコンディション情報など、利用者に役立つリアルタイム情報を収集・提供する。スタッフによる定期的な現地踏査と情報収集の体制を確立する。情報提供においては、多言語対応やピクトサインの活用を推進し、インバウンド対応を拡充する。効率的な情報提供に務める。

## 2. 知床自然センターリニューアルアクションプラン

知床自然センターは2015年度の大規模改修工事を経て、2016年4月にリニューアルオープンを迎えた。2017年度には第2期工事が実施され、映像ホールの全面改修が完了した。また、2018年度からは、大型映像のソフト更新に着手し、駐車場や園地を対象とした外溝工事も予定されている。こうした各種リニューアル事業の進捗を踏まえ、ソフト面を含めた施設の利活用を進めるためのホロベツ地区再生計画を継続する。これらの事業は、斜里町と連携を密にしながら実施する。

### 1) 映像ホールの運用刷新

施設の改修が完了し、映像ホールは「MEGAスクリーンKINETOKO」と改称され、2020年春に「四季・知床」の後継となる新作が公開予定であることから、こうした新たな取り組みの浸透と期待感の醸成をテーマとしたプロモーションを集中的に行う。新作の監督である今津秀邦氏の代表作である「生きとしいけるもの」をKINETOKO特別編として再編集し、毎日定時での上映を行う。また、入館者のアンケート調査を実施し、利用者評価の基礎情報を収集する。ホール入り口の造作を刷新し、外国人や個人利用者の積極的な取り込みを図る。新規作品の制作に協力するとともに、制作進捗を地域関係者に報告する定例試写会を毎月1回程度開催する。

### 2) 外構工事への協力と園地のあり方検討

自然センターの外構工事のあり方について斜里町との協議を継続し、提案を行う。工事が滞りなく実施されるよう、周知を図ると同時に新たな導線の確立を図る。ホロベツ園地の今後のあり方の見直しを進め、フレペの滝・森づくりの道など散策コースの整備と管理のあり方について提案する。

### 3) 第2回知床アウトドアフィルムフェスティバルの開催

自然センターとホロベツ地区のあり方を示す象徴的なイベントとして知床アウトドアフィルムフェスを継続する。企画は第1回の骨子を基本としながら、バンフ・マウンテン・フィルム・フェスティバルの誘致に加え、フィールドプログラムと販売飲食、映像イベントをそれぞれ発展的に継続する。地元観光セクターや企業との連携を進め、イベントの集客力、収益性の向上を図る。また、恒例行事である「しれとこ森の集い」、及び、知床自然教室40周年の記念事業と同時開催を検討する。

また、KINETOKOの広報や地域住民の興味関心を喚起する映像イベントを冬期に実施し、シアターとしての浸透を図る。

4) インフォメーションカウンターと情報提供

フィールド情報の受発信と外国人利用者への対応を核としたインフォメーション機能の充実を図る。登山や散策のためのリアルタイム情報の収集と発信体制を確立する。「知床情報玉手箱」や twitter 等の SNS を用いた情報発信を継続する。自然センターweb ページの改定作業を進め、SNS との連携、レスポンス化、多言語化、利用の予約受付機能等を実装する。また、夏の繁忙期においてはシャトルバスチケットの販売や各種サービスの紹介等を充実し、公園利用における総合サービスカウンターとしての位置づけを推進する。

5) レクチャールームの活用と普及啓発事業の実施

レクチャールームにおける普及啓発事業を実施する。ヒグマ情報や知床の自然情報を伝える「スタッフトーク」等の館内イベントを継続する。また、館内における賛助会員、寄付獲得の取り組みを強化し、レクチャーを含めたあらゆる場面で財団活動への理解と支援に繋げる機会を広げる。

6) 常設展示・企画展示室の運用

柱展示は従前通りの取り組みを継続し、定期的な更新を行う。企画展示やミニギャラリーについては、年間を通じたスケジュールを一体的に立案し、外部機関や関係者との連携を進めながら変化に富んだ内容で実施する。

3. ルサフィールドハウス周辺整備構想検討業務

ルサフィールドハウス周辺の整備構想については、関係機関と連携を図りながら先端部地区の普及啓発につながる事業を検討し試行する。平成 27 年度から実施しているルサカフェについては、町内の事業者らと連携して実施する。平成 29 年度より実施しているルサ地区の河畔林の再生の可能性を探る事業を継続し、設置した柵の補修や周辺の整備、事業の周知普及を図るイベントを実施する。

### Ⅲ. 情報発信

知床財団の取り組みと主張を、地域住民および広く一般の方に理解頂くための情報発信を行う。

1. 地域向け情報発信

町民向けに知床財団の情報誌を発行する。地元宿泊施設、および観光関係施設向けに知床自然センターの企画展示やイベントなどのお知らせをまとめたチラシを定期的に発行・配布する。

2. 一般向け情報発信

会報誌を地元の宿泊施設の各部屋で閲覧できるように設置し、知床を訪れた観光客に対し知床財団の知名度向上と活動内容の広報を行う。また知床財団の活動内容

やメッセージをより多くの個人や法人に伝えるため、道内外での啓発事業を企画、実施する。

### 3. ホームページ等インターネットを活用した広報の強化

各種ホームページ（知床財団、知床情報玉手箱、知床のひぐま等）のメンテナンスを確実にいき、適宜コンテンツの見直しを行う。知床財団の YouTube チャンネルの設置を行い、Facebook 等の複数の SNS もあわせて活用しながら、動画による知床の自然およびヒグマ対策等の財団活動の効果的な広報活動を検討し、取り組む。

## IV. 賛助会員運営

知床財団の活動を支える会員、および寄付の管理・拡大推進を行う。

### 1. 会報誌の発行

会報誌を年 4 回発行する。

### 2. 賛助会員の管理

会員構成等の会員情報の整理解析を行い、管理の改善、更新率 UP を図る。

### 3. 寄付、賛助会員拡大推進

知床自然センター館内での募金や会員獲得の拡大につながる展示やレクチャーを企画・実施する。環境系展示会等も活用し、市場動向の情報収集を行うとともに寄付拡大にむけて積極的に営業活動を行う。会員拡大のため、会員限定サービスの拡充を目指す。また、地元斜里・羅臼町内における知床財団の活動内容の普及を積極的に行い、地元企業の会員を増やし支援の輪を広げる。

## V. 人材育成業務

### 1. ボランティア活動推進業務

財団の行う自然保護活動全般にボランティアの人々の支援を求めることで、事業の充実化を図るとともに、知床への関心の高い人々に財団の活動の内容や意義をアピールしていく。受け入れについては、日時や内容を指定する募集形式で行い、活動内容は森林再生作業の他、施設の展示物作成など普及的な取り組みも行う。

羅臼ビジターセンターでのボランティア活動については、参加者のニーズに合わせた随時受入を行う。

### 2. 人材育成・就業体験受入業務

財団の業務全般を実習する就業体験（インターン）を受入れる。受入期間は 1 ヶ月程度の長期間を基本とし、大学など団体からの学生に加え、団体を通さない個人希望者も受け入れる。

### 3. スタッフ研修業務

職員が財団活動を行うための基本的な技術習得を目的とした、野外活動の知識、野生動物対策、レクチャー実施手法、安全対策や危急時対応などの研修の企画・実施、または指導を行う。さらに、当財団の業務遂行上有益な技術や資格の取得、安全管理・技能知識講習や研修の受講に関しての支援を行う。

銃器など高い技術と安全管理が求められるものについては、体系的な研修プログラムを開発・実行する。

## 公2：施設管理事業

### I. 知床自然センター等管理運営業務

「斜里町公の施設に係わる指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づく指定管理業務協定契約に従い、知床自然センター等施設の管理運営業務を実施する。

- \* 知床自然センター等幌別地区の園地施設の管理運営業務、及び除雪業務。
- \* ボランティアや外来研究者の活動、宿泊拠点である自然教育研修所の維持管理業務、及びボランティアなどの研修活動の実施。

### II. 羅臼ビジターセンター管理運営業務

環境省及び羅臼町との契約に基づき、羅臼ビジターセンターの管理運営業務を実施する。

- \* 一般来館者対応や各種問合せ時における国立公園利用案内、利用者指導、自然解説。
- \* 視察等に関連した館内施設案内や解説、各種関連事務。
- \* 観察会、町民向けイベント等の企画、実施。

### III. ルサフィールドハウス管理運営業務

環境省及び羅臼町との契約に基づき、ルサフィールドハウスの施設管理、運営を行う。

- \* 館内展示の解説、電話等による問い合わせ対応。
- \* 知床半島先端部地区利用の心得明快版ウェブサイト「シレココ」を活用した知床半島先端部方面の利用者に対する指導や情報提供。
- \* 知床半島先端部の自然環境や利用状況等に関する情報の収集と活用。

## 公3：調査研究系事業

### I. 独自調査研究事業（独自事業）

#### 1. エゾシカ個体群の動態に関する調査業務

知床半島のエゾシカ越冬地となっている斜里町真鯉地区において、国道上からエゾシカを日中午後のカウントする。またルシャ地区において GPS 首輪を既に装着している個体について、環境省との業務契約期間は 2017 年度に終了したが、電池が切れるまでは独自事業として追跡を継続する。幌別一岩尾別地区において過去の各種事業で耳標を装着されたエゾシカの再目視情報を整理・記録し、標識個体の死亡確認時には年齢査定用の歯を採取・保管する。尚、これらの調査研究の一部は、平成 31 年度環境研究総合推進費による研究課題「遺産価値向上に向けた知床半島における大型哺乳類の保全手法の開発」の中で実施する。

#### 2. ヒグマの生態等に関する調査業務

知床半島ヒグマ管理計画に基づく各個体の行動履歴の蓄積及び問題個体の特定のため、幌別一岩尾別地区等のヒグマの画像記録及び組織片採取等（遺伝子解析）による個体識別を推進する。新鮮糞からの遺伝子解析用試料の採取も積極的に進める。さらに、羅臼町、標津町、清里町の一部及び網走市の一部を含めた有害駆除、狩猟、自然死個体等について、遺伝子解析用サンプルの採取や頭骨標本作製等を推進する。ヒグマの食物の分布状況や問題個体の行動パターンの把握のため、生体捕獲の成功時には GPS 首輪を装着し、その行動を追跡する。なお、遺伝子解析による血縁関係の解明及びルシャ地区出生個体の移動分散状況調査については、北海道大学大学院獣医学研究院との共同事業として実施する。尚、これらの調査研究の一部は、平成 31 年度環境研究総合推進費による研究課題「遺産価値向上に向けた知床半島における大型哺乳類の保全手法の開発」の中で実施する。

#### 3. 知床の暮らしと生き物を守る電気柵・ゴミステーション等普及業務

緊急避難的に住宅周囲や被害農地に設置するための電気柵の購入と貸出運用試験をひきつづき進める。2018 年度中にクラウドファンディングによって財源を確保したしたヒグマ対策ゴミステーション（とれんべア）の設置作業を進め、普及を後押しする。さらに、広く一般家庭でも導入・利用可能な屋外用ダストボックスの開発を進める。被害発生農地や特定の住宅地における電気柵のより一層の普及を目指し、農協等との連携を進めるとともに、電気柵の営業・販売・設置・維持管理までをワンストップで進めるための事業化を検討する。

#### 4. 希少鳥類などの長期モニタリング業務

オジロワシモニタリング調査グループの運営を担い、各団体・個人が収集した当年の繁殖状況に関する調査結果の集約および情報共有を進める。当財団の担当営巣木については繁殖、巣立ちの有無等について調査する。

## 5. 海生哺乳類モニタリング業務

IUCN やユネスコから注目され、世界遺産の保全管理上の重要種である一方で、漁業被害により人との軋轢が大きいトドについて、来遊個体群の生態解明のための調査を推進する。具体的には、越冬海域となっている羅臼町から標津町北部の沿岸において、陸上の定点からのドローン撮影等により、標識個体の識別や個体数カウント等を実施し、最低来遊数、群れ構成、個体の入れ替わり状況等の把握を行う。また、羅臼沖で捕獲されたトドの生物学的特性調査の一環として稚内水産試験場等が実施しているサンプリングに協力する。

## 6. 水域における生物群集モニタリング業務

らうす深層水の汲み上げ施設で収集される魚類などの生物について分類、生態などを調べる。また、羅臼町沿岸で魚類採集を行い、液浸標本とするとともに、これまで収集してきた生物の詳細な分類同定を行う。これまで蓄積されてきた成果の取りまとめ・公表を進める。

## 7. 学術的な交流と成果公表に関する業務

各種調査について、結果を取り纏めたものを積極的に学会や講演会等において発表するとともに、学会誌等へ投稿していく。また、知床をフィールドとして調査をすすめる研究者や大学院生との連携・交流を図り、知床の生態系解明に資する調査を推進する。さらに、外部研究者や職員を発表者とする知床ゼミを自然教育研修所等で継続的に開催する。また、職員の各種研究会、学会等への参加を推奨し、それらの場における成果公表について積極的に進める。

## 8. 知床半島におけるヒグマ捕獲情報の収集業務

「知床半島ヒグマ管理計画」の対象地域である 3 町（斜里・羅臼・標津）において、捕獲個体に関する情報や DNA サンプル等の収集を行うとともに、その収集体制および 3 町間における情報共有体制の強化を図る。具体的には、狩猟によるヒグマの捕獲情報及びサンプルの提供者へ試行的に報奨品を渡すことを継続する。また、標津町においては、問題個体等の情報交換やサンプリング支援等、連携体制の強化を図る。

## 9. ヒグマ対策手法の開発

例年、羅臼町では、一般家庭や水産加工場から排出される生ごみ（水産加工残渣）が荒らされる被害が発生している。生ごみは非常に強くヒグマを誘引してしまうため、当事者自身の手で設置された電気柵などの防除対策では不十分な場合が多い。そこで、これらの被害を軽減するためのアドバイスや電気柵を効果的に設置するための補助作業を重点的に行う。また、同時にヒグマ対策型水産加工残渣入れ等の新たな対策手法の検討も継続して行う。なお、的確な対応を続けている町民や事業者をモデルケースとして抽出して PR することで、ほかの多くの住民や事業者にも的確なヒグマ対応を広めていく。なお、これらの取り組みの一部は、ダイキン工業寄附事

業「世界遺産の価値を守り、伝える事業」の一環として行う。

## II. 斜里町、及び羅臼町等におけるヒグマ・自然環境管理対策事業

### 1. ヒグマ対策業務

斜里町・羅臼町一円のヒグマに関する危機管理・出没状況のモニタリング、普及啓発、及び出没対応時の猟友会との連携など対策事業全般を実施する。また、標津町など近隣町村とのヒグマ対策に関する情報交換や連携を進める。さらに、電気柵の維持等を通じて住民の生活圏とヒグマの領域との物理的隔離を進める。網走市においてもヒグマ対策推進のため、基礎的な情報収集等を実施する。

### 2. 自然環境管理対策業務

斜里町・羅臼町一円において自然環境保全に係る現地調査、パトロール、啓発活動、傷病鳥獣の一次受入、ライトセンサス等の野生生物の生息調査やモニタリング、保護管理等の業務を実施する。斜里町内の傷病鳥獣については知床博物館との連携事業。また網走市においてもエゾシカのライトセンサスを実施する。

## III. 野生生物管理事業

### 1. 知床国立公園・国指定知床鳥獣保護区における利用の適正化と野生動物との共生を推進する業務

国立公園におけるヒグマ等の野生生物との共存や適正利用に係わる保護管理業務、およびその検討調査を実施する。

### 2. エゾシカ生息密度操作関係業務

エゾシカが特定の植物を食べることによって自然植生が大きな影響を受けている知床半島内の各地区において、自然植生の回復を目指し、エゾシカの個体数調整捕獲、捕獲手法検討、及び成果確認のための調査等を行う。また、知床以外の道内各地において実施されているエゾシカ捕獲事業についても情報収集を進める。

## IV. 遺産地域調査事業

### 1. サケ科魚類を対象とした河川工作物改良効果調査業務

遺産地域内の海域と陸域の生態系を繋ぐ重要な種であるカラフトマスの遡上・産卵状況を長期的な視野でモニタリングしていくための調査を斜里町側のルシャ川、テッパンベツ川及び羅臼町側のルサ川において実施する。また、河川工作物改良効果についての調査も実施する。

## V. 科学委員会等運営事業

知床世界自然遺産地域を適切に管理するために、科学的な見地からの行政への助言が科学委員会会議やその付属会議によって行われている。これらの会議等および関連作業部会に関して、引き続き会議運営事務局としての参画を予定する。

## VI. 自動車規制管理運営事業

知床五湖～カムイワッカ地区の適正利用のために実施されているマイカー規制の運営円滑化のためにバス会社や各地に配置された警備員や監視員との連絡調整、利用状況調査や利用者への情報提供、ヒグマ出没時の連絡整理、負傷者への対応などを行う。また、自家用車が通行可能な自由利用期においては、渋滞状況調査や混雑対策を行う。特に、9月の車両規制が廃止されたことから、この時期の現地対策を強化する。駐車場を中心とした自然センターの外構工事が予定されていることから、現在の駐車車両の動態、容量、導線についてモニタリングを実施しデータを取得する。

## VII. 知床エコツーリズム総合推進事業（独自事業）

### 1. 適正利用・エコツーリズム検討会への参画

適正利用・エコツーリズム検討会議（世界遺産科学委、利用適正・エコツーリズムWGと地域連絡会議、利用適正・エコツーリズム部会の合同会議）と連携して、エコツーリズム関連事業を推進する。同会議において平成27年に知床財団が提案した「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会の成果である、①知床地域の交通情報、観光情報、フィールド情報をリアルタイムに受発信する「情報玉手箱」の運用を継続し、サイトの使い勝手の向上を図る。また、知床峠等におけるリアルタイム情報の発信体制を構築する。②知床連山等バックカントリー情報の多言語化とリーフレットの活用を進める。

### 2. 交通システムに関する研究と提案

野生動物との軋轢を解消し、より魅力的な公園利用のあり方として交通サービスのあり方を検討する。国立公園内のアクセスを再構築し、魅力的で便利なワゴンやバスなどの移動サービスを運行し、野生動物に負の影響が少ない形で観察できる仕組みを目標とする。本年は、制度面、技術面、経営面からの基礎的な情報収集や勉強会を数回開催し、社会的な実証実験の可能性を検討し、計画の素案を作成する。

### 3. 知床五湖地区でのキャンペーンと広報

知床五湖地区において、制度の普及と地域理解を推進するためのキャンペーンを継続する。地上遊歩道の改修工事が予定されていることから、これらがスムーズに実施されるよう、関係機関と連携を図りながら積極的に広報等を行う。

## Ⅷ. 知床五湖関連業務

### 1. 指定認定機関業務

知床五湖で実施されている利用調整地区制度において、指定認定機関(環境大臣指定)として制度全般の運用を担う。迅速・公平・平易をモットーとして認定手続きを実施する。また、認定証のデザインを変更する。

### 2. 知床五湖フィールドハウスの運用

制度運用の拠点である知床五湖フィールドハウスの運用を担う。利用者に対するレクチャーの実施、ポータルサイト・予約システムの運営、総合窓口案内を行う。また、引率ツアーへの参加が必須であるヒグマ活動期においては、知床ガイド協議会と連携の上、登録引率者の紹介・調整業務を実施する。

### 3. 登録引率者の研修・養成

知床五湖登録引率者の新規養成と各種研修の管理実施を行う。制度の一部として実施されている研修会に加え、自主的な研鑽を促す講習等を主催する。また、育成カリキュラムの募集・立案・管理を一貫して実施する。

### 4. 協議会の運営と利用適正化計画改定のための各種社会実験の実施

利用調整地区制度の運用のあり方を協議する場である「知床五湖の利用のあり方協議会」の運営事務を担う。また、利用調整地区制度の発展・改善を目指し、制度の改定作業に積極的に関わる。春期と秋期に実施されている利用適正化改定実験の運営を担い、アンケートやモニタリング調査等各種基礎データの収集を行う。

## Ⅸ. 住民講座運營業務

知床(斜里町、羅臼町)の住民を対象に、知床の自然、遺産としての価値を伝え、価値ある自然を守るための活動を地域に広げるため、イベントや講座を企画し運営する。

## 公4：森林再生系事業

### I. しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業(受託事業)

#### 1. 森林再生推進業務

100 平方メートル運動地における森林再生事業は、平成 9 年度の開始から 20 年を経て、新たな 20 年間に迎えている。

その 2 年目となる平成 31 年度は、第 2 次中期計画(2018~2037 年度)に従い、森林再生作業として、アカエゾマツ造林地の樹種多様化に向けた密度調整を行う他、苗畑での苗木の育成や広葉樹大型苗の穴地(ギャップ)への植え込みなどを行う。

次に、生物相復元として、サクラマスの復元に向けた取り組みを進める他、河川環境のモニタリングや現存する河川工作物の改良を関係機関に対し働き掛けを行う。

また、運動地の公開、及び運動の普及を目的として、知床自然センター周辺にて「しれとこ森づくりの道」（夏期2コース、冬期2コース）の開設運営を行う。これらの開設に当たっては、知床自然センター並びに幌別園地の整備と連携を図りながら進める。運動の交流事業として「知床自然教室」や「しれとこ森の集い（植樹祭）」、「森づくりワークキャンプ」（年2回）を実施する。運動のPR、及び成果の公表を目的に、地元の小中学校など教育機関等の団体受け入れ、HP等での情報発信を行う他、町民を対象とした広報活動を実施する。

## Ⅱ. しれとこ 100 平方メートル運動を推進するための支援、及び普及事業（独自事業）

### 1. 森・川・人プロジェクト

森や流域生態系の再生を支援するために、ササ地の森林化を目的とした掻き起こし作業を進める他、「森作りの道」の整備等を行う。知床半島全域を対象として、生物相復元事業の対象となっている稀少鳥類の分布動向に関する長期的なモニタリング、河川生態系に影響を与えているアメリカミンクの分布を把握する調査を実施する。また、運動地の公開及び運動の普及を目的に、運動地各所での取り組みを伝える看板を検討、設置する。また、平成31年度は知床自然教室の開始から40年を迎えることから、これまで培われてきた人の輪を活かし、運動推進本部・支部を含めた運動の普及と継続に寄与する企画を開催する。なお、これらの取り組みにあたっては、ダイキン工業寄付の一部を原資として行う。

# 収 益 事 業

## 収 1 : 収益事業

### I. 販売・有償貸出業務

自然観察やアウトドアに関する書籍・物品の販売を行う。知床財団の普及活動を目的としたオリジナルグッズの開発・品揃えの充実・強化を図る。直営店舗のほか、通信販売やネットショップ「コムヌプリ」、卸販売を運営し、販路の拡大と財団の普及活動を進める。

ヒグマ対策のツールとして、熊撃退スプレーやフードコンテナの貸出を行うほか、知床のフィールドをより楽しむためのアウトドア用品の貸出も実施する。

### II. 研修実習受入業務

大学生・専門学校生等を対象とした、野生生物の調査研究・保護管理の現地業務に関する学外実習や、JICA 等各種団体からの専門的な研修依頼について受け入れていく。このほか外部からの講師派遣依頼、視察・講演依頼についても対応する。

### III. 新規事業開拓業務

中長期的な財団経営の安定化のために、新たに収益を生み出すことができる事業の開拓のための市場調査や各種予備調査、視察、他の団体との連携の模索などを進める。

## 他 1 : その他の事業

### I. JBN業務

JBN（日本クマネットワーク）ニュースレターの印刷・発送（年 3 回）のほか、同団体ホームページの管理業務を行う。

# 法 人 会 計

## 法 1 : 財団法人管理運営事業

### I. 財団法人管理運営業務

理事会については 4 半期毎に 1 回（5 月、10 月、12 月、3 月）開催する他、各理事会に先立ち、理事長、副理事長、事務局による経営状況報告会議（運営会議）を開催する。また評議員会については 6 月に開催する。